

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第4項

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 平成26年5月19日

【四半期会計期間】 第65期第2四半期(自平成25年10月1日至平成25年12月31日)

【会社名】 株式会社カワニシホールディングス

【英訳名】 KAWANISHI HOLDINGS, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高井 平

【本店の所在の場所】 岡山市北区今一丁目4番31号

【電話番号】 086-245-1112

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 村田 宣治

【最寄りの連絡場所】 岡山市北区今一丁目4番31号

【電話番号】 086-245-1112

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 村田 宣治

【縦覧に供する場所】 株式会社カワニシホールディングス東京事務所  
(東京都千代田区霞が関三丁目2番5号  
霞が関ビルディング4階)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

平成26年2月14日に提出いたしました第65期第2四半期報告書（自平成25年10月1日至平成25年12月31日）の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

(7) 議決権の状況

発行済株式

3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_を付して表示しております。

第一部 【企業情報】

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(訂正前)

平成25年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 639,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,609,300	56,093	
単元未満株式	普通株式 1,600		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	6,250,000		
総株主の議決権		56,093	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式数には、証券保管振替機構名義の失念株式1,000株(議決権個)が含まれています。
- 2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式が次のとおり含まれています。  
自己保有株式 75株

(訂正後)

平成25年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 639,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,609,300	56,093	
単元未満株式	普通株式 1,600		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	6,250,000		
総株主の議決権		56,093	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式数には、証券保管振替機構名義の失念株式1,000株(議決権10個)が含まれています。
- 2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式が次のとおり含まれています。  
自己保有株式 75株